

GYODA 11

Nov.2020
No.893

＊市報ぎょうだ＊ CITY PUBLIC RELATIONS

お気に入りの一冊を見つけてみませんか。

便利なサービス



レファレンスサービス

図書館の資料を使い、皆さんの調べものをお手伝いします。本を探している、調べたいことがあるときは、お気軽に職員までお尋ねください。

検索サービス

パソコンや携帯電話・スマートフォンから、図書館ホームページを利用して資料の検索や予約(事前にパスワードの登録が必要)をすることができます。また、新着図書他、「貸出ベスト」や「予約集中資料」から最近の人気の図書が分かります。



リクエスト(予約)サービス

探している資料が貸出中のときや図書館に所蔵されていないときは、カウンターでリクエスト(予約)サービスをご利用ください。蔵書がない場合は、他の図書館から借りたり、資料収集方針に基づき新規に購入を検討したりしますのでご相談ください。

知って 得する図書館利用ガイド



図書館の在り方は、年々変わり進化を続けています。図書館は「本を借りるため」だけに行く場所ではなく、人生の新しい発見を見つける場でもあります。今月は、図書館を利用したくなるさまざまな魅力を紹介します。

児童コーナー

特設コーナー

図書館に置かれているのは本だけではありません。大活字本や新聞、地図、漫画、CD・DVDなど幅広い世代が楽しめるものを揃えています。雑誌入ポンサー制度※により、雑誌も豊富にそろえています。

また、館内各所には、利用者やテーマに沿ったコーナーを設けています。

※事業者が雑誌の購入費用を負担していただき、提供雑誌のカバーに広告を載せ、雑誌コーナーに配架する制度。

りんごの棚

特別なニーズのある子どもたちも楽しめる書籍(点字の絵本、触る絵本、レシブックなど)を集めたコーナー。小さな字を大きくして見ることが出来る拡大読書器も設置しています。

YA(ヤングアダルト)コーナー

13歳〜18歳の中高生世代を対象に、小説・スポーツ・学生生活や進路の選択に役立つ本などを用意。過去の公立高校入試出典作品も展示していますので受験生はチェックしてみてください。



YA(ヤングアダルト)コーナー



りんごの棚



雑誌コーナー

●本の蔵書数	図書：303,393冊	雑誌：6,396冊
●CD・DVDの数	CD：3,502点	DVD：2,283点
●利用登録者数	61,459人	
●月平均の新書数	290冊	

※令和2年3月31日時点



秋 は、読書に一番適した季節であることに由来する「読書の秋」です。しかし、インターネットなどの情報メディアの発達・普及により、「読書離れ」「活字離れ」が指摘されています。

そのような中、図書館では、より多くの方が本に親しみを持ってもらえるよう館内を大人向け、中学・高校生向け、子ども向けに分け、利用者やテーマに沿った本を展示するコーナーを設置しています。各コーナーでは、約30万冊の蔵書の中から職員が選んだ本を月替わりで紹介しています。読書をする以外にも、調べものをし、新たな知識を得る学習の場としての利用

やCD・DVDの鑑賞ができます。さらに映画上映会や大人のための朗読会などのイベントも行っていきます。

また、絵本を介して赤ちゃんや保護者が触れ合えるように、初めての本を贈るブックスタート事業や、ボランティアの皆さんによるおはなし会を開催しています。さらに学校と連携して、市内の小学校で本の読み聞かせの実施や、移動図書館車が学校を定期的に巡回するなど、子どもが本に親しむ機会を提供しています。

今まで一度も図書館を利用したことがない方も、あまり利用したことがない方も、一人一人に合った利用方法があります。

本のチカラで

豊かなココロを



1



乳幼児期から絵本を

乳幼児期は、言葉や心が育つ大切な時期です。赤ちゃんは、温かな声の響きとぬくもりを感じて満足し、人と言葉で気持ちを通わす喜びを知るといわれています。図書館では、赤ちゃんと保護者が絵本を介して、心触れ合う時間を持つきっかけを届ける「ブックスタート」を行っています。また、埼玉県家庭教育アドバイザーを講師に迎え、「親子の絵本講座」を年4回開催しています。絵本の話や子育ての話など、参加された保護者同士で子育ての不安や悩みを情報交換する場にもなっています。

学校と連携

成長の節目である小学1年生に本1冊を贈り、子供たち自身が本に出会い、本を読んでみたいという読書習慣が身につくよう「セカンドブック」事業を行っています。図書館職員と図書館ボランティアが市内小学校を訪問し、子供たちに読み聞かせによる本の紹介をしています。また、1冊でも多くの本を子



2



3



4



5



6



7

【写真の説明】

- ①ブックスタート事業。読み聞かせ後、絵本を贈ります
- ②おはなしのへやで行われているおはなし会の様子
- ③小学校で行われた図書館利用について学習する時間の様子
- ④親子の絵本講座
- ⑤閉架書庫
- ⑥移動図書館車「よしきり号」
- ⑦学校の図書室でブックトークの実演

供たちに届けるため、移動図書館車「よしきり号」が毎月1回ずつ学校を巡回し、児童書を中心に貸し出しを行っています。その他、図書館見学や図書館の仕事体験する職場体験を積極的に受け入れており、閉架書庫やブックポストの仕組みなど普段見ることのない裏側を見ることがができます。

図書館ボランティア

図書館は、多くのボランティアに支えられています。利用者の皆さんが快適に利用できるよう、返却された本などの書架配架や整理、破損図書の修理を行っているいただいています。

また、乳幼児から学童に対して、読み聞かせボランティアによる絵本や紙芝居の読み聞かせなどさまざまなおはなし会を開催しています。子供たちは、その語りに夢中になって聞き入り、一人一人が想像力を膨らませ、その世界に入り込んでいきます。

※ボランティアによるおはなし会などのイベントは、20ページの「図書館だより」をご覧ください。

図書館司書にインタビュー



行田市立図書館司書 小泉 遼さん

本は、私たちが小さいころから身近にあり、読むに当たって場所や時間、設備などの準備が必要ありません。そうした意味で読書は、誰でも簡単にいつでも始めることができます。読書をすることによって、人は本の世界の中での経験を通してイメージを広げ、感受性を育むことができます。

図書館は、目の前にある多様なジャンルの本を借りることができる「本の宝庫」だと思っています。本を購入し、いざ読んでみるとがっかりすることがあります。しかし、図書館では何度失敗しても、また違う本を無料で読むことができるのが魅力だと思います。皆さんが読みたい、おもしろいと思う本が必ずあります。ぜひ、図書館に足を運んでみてください。

利用に当たって

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、図書館では、閲覧席の利用制限、飛沫感染防止用のビニールシートや書籍消毒機の設置などの対策をしています。

- また、図書館に来館される際には、次の点にご協力ください。
- マスクの着用および手指の消毒を行ってください。
- 体調がすぐれない場合は、来館を控えてください。
- 人との間隔を2メートル程度取ってください。



書籍消毒機

インターネットの普及により、図書館に行かなくても本を読める時代になりました。しかし、行田市立図書館は、本を借りる場所だけでなく、さまざまな形で本と人とのつながりがあり、幅広い世代が利用できる場所でもあります。ぜひ、図書館へお越しください。

▼問い合わせ 図書館 ☎556-4227

中小企業者等新型コロナウイルス感染症対策費補助金を支給します

▶ **支給額** 感染拡大防止対策に要した補助対象経費(消費税除く)総額の3分の2で上限10万円(申請は1回のみ、1,000円未満の端数があるときは、端数の金額は切り捨てとする)

なお、国などによる同様の補助金の交付を受けようとする場合または受けた場合の補助金の額は、補助対象経費から国などの補助金の額を除いた額に補助率3分の2を乗じた額とする。

※申請受付期間中であっても、予算額に達した場合は受け付けを終了します。

▶ **支給対象** 市内で事業所(事務所・店舗など)を有する中小企業者および個人事業主で申請時点で事業を営んでおり、今後も本市で事業の継続を目指している事業者

※行田市に主たる事業所がなくとも、市内の店舗の対策費は申請可

※事業収入が主でなくとも、事業者の方は申請可

▶ **対象とならない者**

- ・風営法上の性風俗関連特殊営業や関連する事業者
- ・暴対法上の暴力団等に関する事業者
- ・本事業の目的・趣旨から対象外と市長が判断するもの

▶ **支給対象例** 令和2年4月7日から令和3年1月31日の期間内に導入から支払いまで完了した市内所在店舗における次の経費を対象とします。

感染拡大防止のための内装・設備工事費	感染拡大防止のための物品購入費	新たにテイクアウト・デリバリーを始めるのにかかる費用 ※4月7日以降に新たに始めた事業者のみ対象	感染拡大防止対策としてのシステム導入に取り組む費用
<ul style="list-style-type: none"> ・客室の個室化、密を回避するための間取り変更 ・ビニールカーテン、パーティション、仕切り板を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業に必要となる衛生用品(マスク、除菌アルコール、フェイスシールド) ・非接触型検温器 ・サーマルカメラ ・ノータッチ式ディスペンサー 	<ul style="list-style-type: none"> ・テイクアウトやデリバリーに必要な備品購入費(容器、箸、クーラーボックス) ・のぼり、チラシ作成費 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス決済導入費用 ・セルフレジ導入費用 ・テレワークやオンライン会議システム導入費用

▶ **補助の対象にならない経費の例**

補助対象に係る消費税および地方消費税、領収書などの支払いが確認できる書類が提出できないもの、事務用品、汎用品(パソコン、タブレット、Wi-Fiルーター、スマートフォン、カメラなど)、汎用性の高い備品(机、椅子、棚、自動車、バイク、自転車など)、エアコン、空調設備、家電製品(空気清浄器、加湿器、扇風機、サーキュレーターなど)、単に古くなったものの買い替えおよび交換、その他公的資金の用途として社会通念上不適切と認められる経費など。

▶ **必要書類(申請書兼請求書以外、全て写し可)**

行田市小規模事業者緊急支援給付金または、行田市小規模事業者等家賃支援給付金の給付を受けている方	法人	個人
1 申請書兼請求書(様式第1号)かつ補助対象経費一覧	○	○
2 対象経費に係る領収書もしくはレシートの写し	○	○
3 感染拡大防止に対する取り組み内容の分かるもの(購入品や導入した設備の設置状況が分かる写真など)	○	○
4 ※緊急、家賃支援給付金と同一の場合は省略可 申請者名義の口座の通帳(通帳を開き、口座番号と口座名義の記載されたページ)またはキャッシュカードの写し	○	○

行田市小規模事業者緊急支援給付金または、行田市小規模事業者等家賃支援給付金のいずれも給付を受けていない方	法人	個人
1 申請書兼請求書(様式第1号)かつ補助対象経費一覧	○	○
2 対象経費に係る領収書もしくはレシートの写し	○	○
3 感染拡大防止に対する取り組み内容の分かるもの(購入品や導入した設備の設置状況が分かる写真など)	○	○
4 直近の事業年分の確定申告書(税務署の収受印のあるもの)	○	
5 令和元年分の確定申告書B(第一表)または市県民税申告書(税務署の収受印のあるもの)		○
6 市内で事業を営んでいることが分かる書類(開業届、収支内訳書(白色申告の方)、青色申告決算書など(青色申告の方))		○
7 申請者名義の口座の通帳(通帳を開き、口座番号と口座名義の記載されたページ)またはキャッシュカードの写し	○	○

※上記に掲げるものの他、市長が必要と定めるものを追加でご提出いただく場合があります。

▶ **申請方法** 令和3年2月12日(金)までに申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、郵送により提出してください。申請書は、市ホームページからダウンロードできます。その他、商工観光課、南河原支所、行田商工会議所、南河原商工会の窓口でも配布しています。【郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市役所商工観光課感染症拡大防止対策担当

▶ **問い合わせ** 同課(内線383・375)

新ごみ処理施設整備に関する市民説明会を開催します

市では、4月1日付けで環境課内に新ごみ処理施設建設準備担当を設置し、新たなごみ処理施設の整備事業に着手しています。今回の説明会では、市民の皆さんの事業に対する理解を深めていただくため、これまでの進捗状況や今後の見通しなどについてお知らせするとともに、皆さんの疑問についてお答えします。

▶ **日時** 11月28日(土)午後2時開始

▶ **場所** 産業文化会館ホール

▶ **内容** 新ごみ処理施設整備事業の進捗状況などについて

▶ **対象** 市内在住の方

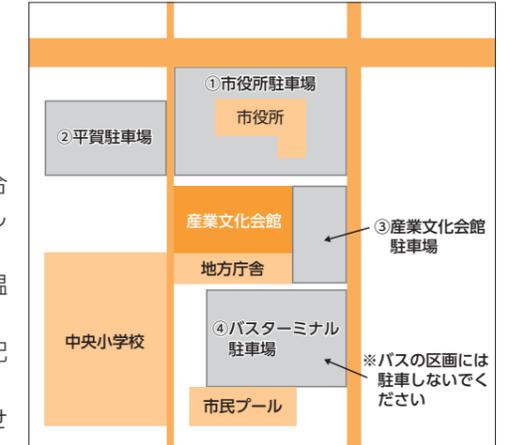
▶ **定員** 500人(先着順)※申し込み不要

▶ **その他**

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、延期となる場合があります(延期の場合は、市ホームページでお知らせします)。
- ・当日は、新型コロナウイルス感染拡大防止策として、検温の実施、マスク着用、消毒の徹底にご協力ください。
- ・参加者の住所、氏名、連絡先を提出していただきます(記入用紙は当日配布)。
- ・説明会の概要については、市報ぎょうだ1月号でお知らせします。

▶ **問い合わせ** 環境課新ごみ処理施設建設準備担当(内線384)

▶ **駐車場案内**



売り上げが減少した中小企業・個人事業主の皆さんへ

固定資産税・都市計画税を軽減します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための措置に起因して、一定以上事業収入が減少した中小事業者に対し、令和3年度課税の1年度分に限り、申告により事業用家屋および償却資産に係る固定資産税および都市計画税の負担を軽減します。

▶ **軽減割合**

【30パーセント以上50パーセント未満減少している方】2分の1

【50パーセント以上減少している方】全額

▶ **対象となる固定資産**

事業用家屋および償却資産

※土地および非事業用家屋は軽減対象外です。

▶ **対象となる方**

- ・資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人
- ・資本または出資を有しない法人または従業員1,000人以下の個人

※このうち、令和2年2月から10月までの任意の連続する3カ月の事業収入が、前年の同期間に比べて30パーセント以上減少している方

※風俗営業などの規制および業務の適正化に関する法律第2条第5項に規定する性風俗関連特殊業務を営む方、大企業の子会社などは対象となりません。

▶ **提出書類**

・新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の事業用家屋及び償却資産に対する固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置に関する申告書(認定経営革新等支援機関などから確認を受けたもの)

・認定経営革新等支援機関などに提出した書類一式(収入減を証する書類、特例対象家屋の事業割合を示す書類など)※写しでも可

・償却資産申告書(償却資産について軽減を行う場合)

▶ **その他** 詳しい内容や申告書の書式は、市および中小企業庁ホームページをご覧ください。

▶ **申し込み** 令和3年1月4日(月)～2月1日(月)(消印有効)に直接または郵送で提出してください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市税務課資産税担当

▶ **問い合わせ** 同課資産税担当(内線233・234)



大谷 武子 さん



山田 たか さん



藤間 敏子 さん

石井市長がご長寿の方々に 表敬訪問しました

令和2年度に100歳を迎えられる20人の皆さんの中から、3人の方を市長が表敬訪問し、国から預かった内閣総理大臣の祝い状および銀杯と共に、市からの記念品をお届けして、長寿を祝福しました。

225)



新入学児童生徒学用品費を 入学前に支給します

令和3年4月に市内小・中学校に入学されるお子さんがいる家庭で、経済的に困りの保護者の方に就学援助の新入学児童生徒学用品費を入学前または入学後に支給します。

- ▶対象
 - ・令和3年1月1日現在で市内に居住している方
 - ・児童扶養手当を受給している世帯または令和元年中の所得が「準要保護」の基準に該当する世帯
- ▶申請期限
 - 【第1次締切日】12月28日(月)(必着)
 - ※令和3年2月支給
 - 【第2次締切日】令和3年3月31日(水)(必着)
 - ※令和3年5月支給
- ▶申請方法
 - 「行田市就学援助費支給申請書」に必要な書類を添えて教育総務課へ提出してください。
 - ※中学校入学予定の小学6年生のうち、すでに就学援助の支給を受けている方は申請不要
- ▶問い合わせ 同課財務施設担当 ☎556—8311

特別障害者手当・ 障害児福祉手当を支給します

特別障害者手当

- ▶支給額 月額27,350円
- ▶対象
 - 20歳以上で、身体または精神の重度の障害により、日常生活において常時特別な介護が必要な方
 - ※施設に入所中の方や3カ月以上継続して入院している方は受けられません。

障害児福祉手当

- ▶支給額 月額14,880円
- ▶対象
 - 20歳未満で、障害や疾病などにより、日常生活において常時介護が必要な状態の方
 - ※施設に入所中の方や障害を支給事由とする年金を受給している方は受けられません。
- ▶その他
 - 申請を受け付けた月の翌月分から支給の対象になります。なお、原則として専用の診断書により、「常時(特別な)介護が必要な状態」に該当するかどうかの審査がありますので、申請しても手当がもらえないことがあります。
 - いずれの手当にも所得制限があります。
- ▶問い合わせ 福祉課障害福祉担当(内線258・265)

秋の火災予防運動

11月9日(月)から15日(日)まで、全国一斉秋季火災予防運動実施期間です。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、財産の損失を防ぐ事を目的に実施します。

防災標語(2020年度全国統一防災標語) その火事を 防ぐあなたに 金メダル

住宅防火いのちを守る7つのポイント

3つの習慣・4つの対策

3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ・お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

住宅用火災警報器の設置は義務です

消防法により、住宅用火災警報器の設置は義務となっています。住宅火災からの逃げ遅れを防ぐため、設置されていない家庭は、必ず設置してください。

- ▶問い合わせ 消防本部予防課予防担当 ☎550—2121

はがきによる特殊詐欺に ご注意ください

市内の家庭に市役所をかたった年金の還付金に関する偽のはがきが届いています。市役所からは、そのようなはがきを送付していません。

特殊詐欺の犯人からの偽のはがきですので、決して連絡しないでください。お心当たりの方は、行田警察署にご連絡ください。

- ▶問い合わせ 防災安全課防犯対策担当(内線283) または同署 ☎553—0110

11月は児童虐待防止推進月間です

虐待によって子供たちが傷つく悲しい事件がたびたび起きています。子どもへの虐待は、子育ての中で「いつでも」「どんな家庭にも」起こりうる問題であり、虐待から子どもを守るには、早期発見、早期対応が大切です。

児童虐待とは

子どもの心や体を傷付け、健やかな成長、発達を損なう次のような行為です。

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間の差別的扱い、子どもの目の前で夫婦げんかや家族に対する暴力(DV)、心理的に影響を与えるなど。

養育怠慢(ネグレクト)

子どもを家に閉じ込める、食事を与えない、お風呂に入れない、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、保護者以外の同居人による虐待を放置することなど。

みんなで防ぐ児童虐待

子育てをめぐる家庭環境などの変化により、親が孤立して子育てに自信をなくしたり、不安や悩みなどから虐待へと発展したりするケースが増えています。子育ての不安に苦しむ親に対して、専門機関や近隣の人たちが協力し合いながら援助の手を差し伸べることが大切です。

一人で悩まず相談を

相談者の秘密は守られますので、次のような場合は迷わず相談してください。

- ・自分の子育てに悩みや不安がある
- ・虐待に気付いた、また虐待を疑われるような子どもを発見した

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど。また、不自然な傷やあざが児童にあるなど。

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィティの被写体にするなど。

児童相談所全国共通ダイヤル 189(イチハヤク)

※児童相談所に通告・相談ができる全国共通の短縮の電話番号

- ・熊谷児童相談所 ☎521—4152

子育てにお悩みの方

- ・行田市子育て総合支援窓口(子ども未来課内) ☎556—2011
- ・家庭児童相談室(市役所内・内線268)
- ・保健センター ☎553—0053

子育て経験者による家庭訪問型子育て支援サービスを利用したい方

- ・こそだて応援専用ダイヤル(きっずプラザあおい内) ☎070—2796—8856

- ▶問い合わせ 子ども未来課給付担当(内線292)

人事行政の運営状況を公表します

平成31年4月1日から令和2年3月31日までの人事行政の運営状況(給与公表に係る部分を除く)の概要を公表します。なお、詳細は、市ホームページおよび市政情報コーナーをご覧ください。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1)採用の状況

一般事務職	建築技術職	保健師	保育士	消防職	教育職(指導主事)	教育相談員	市費負担教職員	計
10人	1人	2人	2人	3人	4人	1人	19人	42人

(2)退職の状況

定年退職	勸奨退職	普通退職	その他(死亡、免職、任期付、復職など)	計
9人	2人	4人	23人	38人

2 職員の人事評価の状況

人事評価の状況

評価期間	4月1日～12月31日(能力考課) 4月1日～翌年3月31日(実績考課)
被考課者	任期付短時間勤務職員・臨時・非常勤職員を除く全職員
考課者	被考課者ごとに考課者を定める
評価区分	実績および能力考課について評価する
活用方法	職員の処遇、人材育成など

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間の概要(標準的なもの)

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

(2)年次有給休暇の取得状況(一般職員)

	平成30年	令和元年	対前年増減
平均取得日数	7.9日	8.4日	0.5日

※期間は各年1月1日から12月31日までの1年間です。

(3)病気休暇、介護休暇および組合休暇の取得状況

病気休暇	介護休暇	組合休暇
29人	1人	0人

4 職員の分限および懲戒処分の状況

(1)分限処分の状況

区分	降任	免職	休職	降給
勤務成績が良くない場合	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	3人	0人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人
職制などの改廃などにより過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人
条例で定める事由による場合	0人	0人	0人	0人

(2)懲戒処分の状況

区分	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合	0人	0人	0人	1人
職務上の義務に違反または職務を怠った場合	3人	0人	1人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0人	0人	0人	0人

※上記以外の休業制度はありません。

5 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)健康診断の状況

区分	受診者	受診率
定期健康診断	494人	89.8%
胃がん検診	111人	20.2%
大腸がん検診	463人	84.2%

6 職員の福祉および利益の保護の状況

(2)公務災害の発生状況

区分	人数
公務災害	2人
通勤災害	0人

7 職員の研修の状況

研修の状況

研修区分	研修内容・派遣先など(カッコ内は修了者数)
一般研修(市単独)	・新規採用職員研修(51人) ・一般職員研修(レジリエンス向上研修)(62人) ・管理監督職員研修(ハラスメント防止研修)(55人)
一般研修(四市共同)(行田・加須・羽生・鴻巣)	・初級職員研修(21人)・民法行政法研修(7人) ・法制執務研修(9人)・監督者研修(6人) ・OJT研修(5人)
特別研修	・人事考課者研修(14人)・人権問題研修会(136人) ・CS向上研修(27人)・職場のマネジメント研修(46人) ・キャリアアップ研修(49人)
自己啓発促進	・通信教育講座(8人)
派遣研修	・自治大学校(4人)・市町村アカデミー(6人) ・友好都市職員交流研修(2人)・階層別選択研修(86人) ・階層別基本研修(55人)・特別研修(17人) ・国土交通大学校(2人)・講師養成研修(2人) ・その他各種研修会(16人)

8 職員の福祉および利益の保護の状況

9 勤務条件に関する措置の要求の状況

前年度からの継続件数	令和元年度要求件数	完結件数	翌年度継続件数
0件	0件	0件	0件

10 不利益処分に関する不服申立ての状況

該当なし

5 職員のサービスの状況

営利企業などの従事の許可状況

営利企業などの従事の内容	許可件数	摘要
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員などの地位を兼ねる場合	1	農業
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0	
報酬を得て事業または事務に従事する場合	10	市史編さん委員会専門委員 農林業センサス

6 職員の退職管理の状況

令和元年度定年退職者(課長級以上)の再就職の状況

職位	退職者数	再就職者数	再就職先	
			再任用	その他(外郭団体など)
部長級	0人	0人	0人	0人
次長級	2人	2人	1人	1人
課長級	2人	2人	2人	0人
計	4人	4人	3人	1人

7 職員の研修の状況

研修の状況

研修区分	研修内容・派遣先など(カッコ内は修了者数)
一般研修(市単独)	・新規採用職員研修(51人) ・一般職員研修(レジリエンス向上研修)(62人) ・管理監督職員研修(ハラスメント防止研修)(55人)
一般研修(四市共同)(行田・加須・羽生・鴻巣)	・初級職員研修(21人)・民法行政法研修(7人) ・法制執務研修(9人)・監督者研修(6人) ・OJT研修(5人)
特別研修	・人事考課者研修(14人)・人権問題研修会(136人) ・CS向上研修(27人)・職場のマネジメント研修(46人) ・キャリアアップ研修(49人)
自己啓発促進	・通信教育講座(8人)
派遣研修	・自治大学校(4人)・市町村アカデミー(6人) ・友好都市職員交流研修(2人)・階層別選択研修(86人) ・階層別基本研修(55人)・特別研修(17人) ・国土交通大学校(2人)・講師養成研修(2人) ・その他各種研修会(16人)

8 職員の福祉および利益の保護の状況

(1)健康診断の状況

区分	受診者	受診率
定期健康診断	494人	89.8%
胃がん検診	111人	20.2%
大腸がん検診	463人	84.2%

9 勤務条件に関する措置の要求の状況

前年度からの継続件数	令和元年度要求件数	完結件数	翌年度継続件数
0件	0件	0件	0件

10 不利益処分に関する不服申立ての状況

該当なし

▶問い合わせ 人事課人事給与担当(内線208)

みんなで守ろう 横断歩道の交通ルール

令和2年9月末までに県内で発生した交通事故の死者数は80人で、令和元年と比べ、9人減少しています。しかし、そのうち歩行者は昨年よりも4人増加し、全体の35パーセントを占めています。また、死亡事故のうち、歩行者妨害などが原因となっているものは、令和元年の2倍に増えています。運転者のルール、歩行者のルールを改めて確認しましょう。

市内の交通事故発生状況(令和2年9月末)

	前年比
人身事故	134件 (-73)
死者	2人 (-2)
物損事故	1,065件 (-231)

※数字は概数(行田警察署調べ)

運転者の方

市内の交通事故の状況

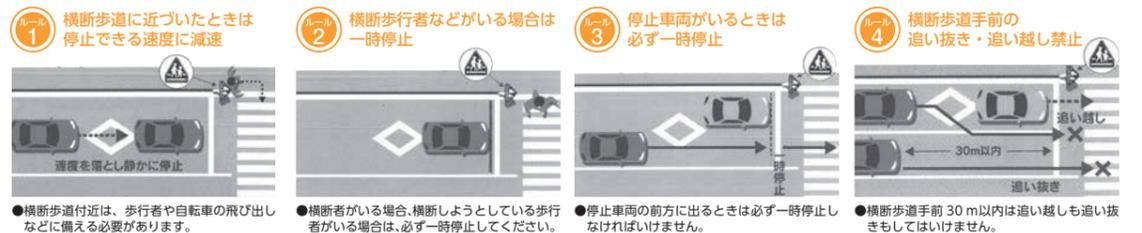
市内では、人身事故の約6割が交差点または交差点付近で発生しており、埼玉県警察の分析では過去5年間に発生した横断歩道横断中の交通事故のうち、右左折の関係した事故が多く、特に右折時の事故は全体の64パーセントにもなります。6月に発生した交通死亡事故は横断歩道を渡る歩行者が右折する車両に巻き込まれたものでした。

横断歩道は歩行者優先です

信号の有無に関わらず、横断歩道を渡ろうとする歩行者の通行を妨げた場合、道路交通法の横断歩行者等妨害により、3カ月の懲役または5万円以下の罰金が科せられます。歩行者保護の意識を持つことが改めて求められています。

横断歩道での交通ルールを守り、ゆとりのある運転を

横断歩道での交通ルールの徹底はもちろん、車間距離や制限速度を守るなど、ゆとりのある運転は、横断歩道を渡る歩行者を早めに発見することになり、歩行者保護につながります。



埼玉県「横断歩道CS(チェック&ストップ)作戦」リーフレットより抜粋

歩行者の方へ

乱横断は絶対にやめましょう

歩行者の道路横断にもルールがあります。横断歩道が近くにあるにも関わらず、横断歩道がない場所を渡るとは「乱横断」と呼ばれており、道路交通法により禁止されています。

市内ではこの乱横断が多くみられます。2月にも、乱横断による重傷事故が発生しており、過去には死亡事故も発生しています。また、乱横断による交通事故では歩行者の責任が問われるケースもあります。

横断の意思表示をしましょう

横断歩道で車が止まらない理由の一つに「歩行者が横断するか分からない」というものがあります。一方で、手を挙げて横断の意思を示すと一時停止する車両が2倍に増えたという調査結果もあります。横断歩道を渡る際には、右左をよく確認し、手を挙げるなど渡る意思を表示しましょう。

歩行者保護は、運転者が交通ルールを守ることはもちろんですが、歩行者が自分自身を保護する意識も必要になります。一人一人が、歩行者保護の意識を持ち、ゆとりある行動をとって交通事故のないまちを目指しましょう。



高瀬巡査

以前より運転者の意識は向上していますが、市内では、まだまだ浸透していないと感じます。運転者も歩行者も交通ルールを守り「歩行者にやさしいまち行田」にしましょう。



江原巡査

行田警察署交通課高瀬巡査ならびに江原巡査は、交通安全教育技能コンクール埼玉県大会に出場し、準優勝に輝きました。子供たちに向けたパフォーマンスで交通安全の大切さを伝えています。

▶問い合わせ 防災安全課交通担当(内線284)

10 特別職の報酬などの状況(令和2年4月1日現在)

区分		給料月額など	
給料	市長	466,500円	※行田市長の給与の特例に関する条例により、100の50に相当する額を減額しています。
	副市長	780,000円 702,000円	
報酬	議長	482,000円	
	副議長	429,000円 407,000円	
期末手当	市長	(令和元年度支給割合)	
	副市長	4.3月分	
	議長	4.3月分	
退職手当	市長	(算定方法)	
	副市長	給料月額×在職月数×40/100	(支給時期)
	議長	給料月額×在職月数×30/100	任期ごと
	副議長	給料月額×在職月数×30/100	任期ごと

11 人口1万人当たりの職員数(令和2年4月1日現在)

行田市	67.5人	県内市平均	70.0人
-----	-------	-------	-------

※県内で人口1万人当たりの職員数が最も少ない市は50.7人、最も多い市は115.8人となり、行田市は最少市から数え25番目に位置しています。

12 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部門	区分		対前年増減数
	平成31年	令和2年	
一般行政部門	346人	344人	△2人
特別行政部門(教育・消防)	182人	160人	△22人
普通会計の計	528人	504人	△14人
公営企業等会計部門(水道・下水道・その他)	42人	42人	0人
合計	570人	546人	△24人

▶問い合わせ 人事課人事給与担当(内線208)

感染防止対策にスマートフォンやパソコンで確定申告しませんか

給与所得者や公的年金受給者などは、スマートフォンやパソコンで確定申告書を作成し、e-Taxで確定申告をすることで、混雑する確定申告会場へ出向く必要がなくなります。

このたび、申告時に必要なID・パスワードを発行します。なお、発行にかかる時間は5分程度です。

- ▶日時 12月9日(水)午前10時～午後4時、10日(木)午後1時～4時
- ▶場所 市役所正面玄関ロビー
- ▶持ち物 本人確認書類(運転免許証などの顔写真付きの公的な身分証明書)
- ▶その他 ID・パスワードの発行は、来庁される本人のみとなります。代理での発行はできません。
- ▶問い合わせ 行田税務署 ☎556—2121

埼玉県最低賃金が改定されました

10月1日から埼玉県最低賃金は時間額928円(引き上げ額2円)となります。

埼玉県最低賃金は、賃金の最低限度を定めるもので、年齢や雇用形態に関係なく、パートや学生アルバイトを含め、県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。使用者も、労働者も、賃金額が1時間当たり928円以上かどうか必ず確認しましょう。なお、一部の産業には、特定(産業別)最低賃金も適用されます。

▶問い合わせ 埼玉労働局労働基準部賃金室 ☎048—600—6205 または行田労働基準監督署 ☎556—4195

人事異動(課長級以上の職員)

●異動 令和2年10月1日付

【部次長】

▶市民生活部次長 岡戸章子(市民生活部次長兼地域づくり支援課長兼消費生活センター長)

【課長・副参事・幹】

▶市民生活部地域づくり支援課長兼消費生活センター長 風間重文((教)生涯学習部教育文化センター所長兼中央公民館長) ▶環境経済部副参事 金子政好(環境経済部副参事(新ごみ処理施設建設準備担当)) ▶(教)生涯学習部ひとつくり支援課長兼スポーツ振興課長 野口啓司((教)生涯学習部ひとつくり支援課長) ▶(教)生涯学習部教育文化センター所長兼中央公民館長 杉山孝義((教)生涯学習部スポーツ振興課長)

▶問い合わせ 人事課人事給与担当(内線208)

税務課会計年度任用職員を募集します

▶雇用期間 令和3年1月12日(火)～3月19日(金)
▶勤務時間 午前8時30分～午後5時(休憩1時間、月～金曜日の週5日勤務)

▶勤務場所 税務課
▶業務内容 市・県民税(住民税)などの課税事務の補助(書類整理や簡単なパソコン操作など)

▶募集人数 5人
▶時給 938円
▶選考方法 面接の上、選考します。
▶面接日 12月11日(金)
▶申し込み 市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入の上、12月4日(金)までに税務課に持参してください。

▶問い合わせ 同課市民税担当(内線231・232)

市職員の給与などを公表します

市職員の給与・職員数について、常に適正化を図っています。このたび、平均給料月額などを表にまとめましたのでお知らせします。

1 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(令和元年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率B/A
令和元年度	80,506人	千円 26,788,532	千円 818,600	千円 4,514,100	16.8%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含まず。

2 職員給与費の状況

区分	職員数A	給与費				1人当たりの給与費B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計B	
令和2年度	(447人) 517人	千円 1,975,512	千円 461,236	千円 872,851	千円 3,309,599	千円 6,401

※職員数および給与費は一般会計当初予算に計上された額であり、水道事業、下水道事業、国民健康保険事業などの特別会計に係るものは含まれません。また、職員手当には退職手当を含みません。なお、()は再任用職員および会計年度任用職員のうち、短時間勤務職員に係る数値の外書きです。

3 ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
※類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

4 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
行田市	40.2歳	312,629円	419,073円
埼玉県	42.4歳	320,608円	419,166円
国	43.4歳	329,433円	411,123円
類似団体	41.7歳	314,447円	350,443円

② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
行田市	56.6歳	353,975円	467,486円
埼玉県	55.8歳	350,412円	412,602円
国	50.9歳	287,312円	329,380円
類似団体	51.3歳	306,370円	322,403円

※一般行政職とは、税務職、医療技術職、看護・保健職、福祉職、消防職、企業職、技能労務職、教育職のいずれの職種にも属さない全ての職員をいいます。
※平均給与月額は平均給料月額に扶養手当、地域手当、住居手当、管理職手当の毎月決まって支給される各手当の総支給額を各職種区分の職員数で割った額を加えたものであり、国家公務員と同じベースで再計算したものです。

5 職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区分	行田市	埼玉県	国
一般 大学卒	188,700円	188,700円	182,200円
行政職 高校卒	154,900円	154,900円	150,600円

6 職員の経験年数・学歴別平均給料月額の状況(令和2年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般 大学卒	289,940円	325,778円	359,400円
行政職 高校卒	241,350円	278,800円	303,900円

※経験年数とは、採用後の年数をいいます。

7 行政職の級別職員数の状況(令和2年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事 技師	主事 技師	主任	主査	主幹	課長 副参事 幹	次長	部長 参事	
職員数	46人	125人	138人	78人	76人	52人	15人	13人	543人
構成比	8.5%	23.0%	25.3%	14.4%	14.0%	9.6%	2.8%	2.4%	100.0%

※市の給与条例に基づく行政職給料表の級区分による職員数であり、労務職員を含みません。
標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職種です。

8 期末手当・勤勉手当

行田市		国	
(令和元年度支給割合)		(令和元年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60月分 (1.45月分)	1.90月分 (0.9月分)	2.60月分 (1.45月分)	1.90月分 (0.9月分)
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級などによる加算措置		職制上の段階、職務の級などによる加算措置	
・役職加算 5～20%		・役職加算 5～20%	
		・管理職加算 10～25%	

※()内は、再任用職員に係る支給割合です。

9 退職手当(令和2年4月1日現在)

行田市			国		
(支給率)	自己都合	勲褒・定年	(支給率)	自己都合	勲褒・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (3～45%加算)		

※国の定年前早期退職特例措置において、定年前1年以内の者については2%の加算となります。

事業を営んでいる方へ 償却資産の申告が必要です

令和3年1月1日現在、市内に事業用資産を所有している方または貸し付けている方は、税務署への申告とは別に市に対しても償却資産の申告をする必要があります。また、事務所や店舗を借りて事業をしている方(テナント)は、自分の費用で施工した内装、造作、建築設備などを償却資産として申告してください。資産に増減がない方、廃業、解散、他市町村への転出、支店の閉鎖などにより資産が無くなった方も、必ず申告をお願いします。

受付期間の後半は窓口が混雑しますので、早めに申告するようご協力をお願いします。

また、新型コロナウイルス感染症に係る課税標準額の特例措置の申告書類は、償却資産申告書と併せて令和3年2月1日までに提出してください。

▶申告が必要な方

法人や個人で、工場、商店、飲食店、美容室、事務所、農業などを経営している方、アパートや駐車場などを貸し付けている方

▶申告の対象になるもの

事業のために用いることができる構築物、機械、器具・備品などで、耐用年数が1年以上で1品あたりの取得価額が原則10万円以上のもの

【償却資産の申告対象になるものの例】

アスファルト舗装、照明設備、看板、机・応接セット、レジスター、陳列ケース、厨房設備、乾燥機、受変電設備、動力運搬機、太陽光発電設備、先端設備等導入計画の認定を受けているものなど(詳しくは市ホームページを参照してください)
※自動車税・軽自動車税の対象になるものや、家屋として固定資産税の対象になるものは、償却資産の対象になりませんので、ご注意ください。

▶申告書受付期間

令和3年1月4日(月)～2月1日(月)

▶その他

令和2年度分の申告をしている方には、12月に償却資産申告書を送りますので、同封の手引きを参考に申告してください。なお、新規に事業を開始した方は、税務課までご連絡いただくか、市ホームページから申告書をダウンロードして申告してください。

▶申告先・問い合わせ

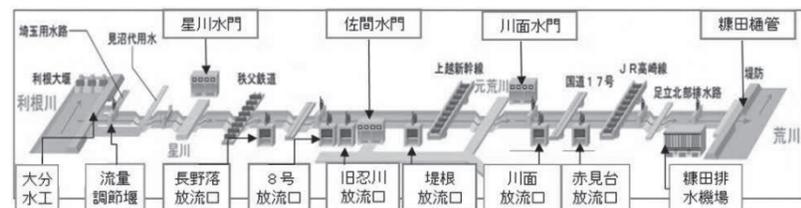
同課資産税担当(内線233・234)



ご存じですか 武蔵水路の内水排除

(独)水資源機構利根導水総合事業所が管理する武蔵水路は、台風などの大雨による水路周辺の出水を、3つの水門(星川、忍川、元荒川)と6つの放流口から取り込み、荒川に排水(最大毎秒50立方メートル)しています。この役割のことを「内水排除」と呼びます。

内水排除は昭和46年から始まり、令和2年9月末現在までに計107回(今年度は4回)行っています。近年は短時間・局地的な大雨が頻発し、年間実施回数は増加傾向となっています。今後も、埼玉県・行田市・鴻巣市などの関係機関と連携し、内水排除を実施していきます。



▶問い合わせ 同機構利根導水総合事業所第二管理課 ☎557-1501



佐間水門の忍川からの取り込み状況

固定資産税に関する 土地現況調査を行っています

市では現在、地方税法に規定されている実地調査を行っています。市内の土地の利用状況について、「固定資産評価補助員証」を携帯した職員が2人1組で調査していますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、土地の利用状況を変更した場合は、税務課までご連絡ください。その後、職員が現況調査を行います。

- ▶変更例
 - ・農地から駐車場や資材置き場などに変えたとき
 - ・土地に太陽光発電設備を設置したとき
 - ・建物を壊して更地にしたとき

▶問い合わせ 同課資産税担当(内線233)

忍城のパープルライトアップ

毎年11月12日～25日は、「女性に対する暴力をなくす運動」週間です。期間中、女性に対する暴力根絶運動のシンボルであるパープルリボンにちなみ、忍城を紫色にライトアップします。

皆さんでライトアップを楽しみながら、この機会にドメスティック・バイオレンスについて考えてみましょう。なお、女性に対する暴力をなくす運動の詳細は、内閣府男女共同参画局ホームページをご覧ください。

▶日時 11月12日(木)～25日(水)午後5時～10時
▶問い合わせ VIVAぎょうだ ☎556-9301

公平な税負担を確保するために

市では、皆さんに納めていただいた税金により、快適で住み良いまちづくりを行っています。税金は、皆さんの生活に欠かすことのできない行政サービスを推進するための大切な財源です。

税金は納期限内に納めていただくことが原則です。納期限内に納付しないで滞納になると、「うっかり」の悪意のない納め忘れの場合でも、法律に基づき差押えという滞納処分を受けることがあります。

督促状発送後、10日を経過した日までに完納しないときは、

「滞納者の財産を差し押さえなければならない」と法律で規定されています。

令和元年度差押えなどの実績

差押財産	件数
不動産	2件
自動車	0件
預貯金	131件
給与・年金	40件
生命保険	37件
その他	8件
合計	218件

納税相談はお早めに

病気や失業などのやむを得ない事情により納付が困難な方は、早期にご相談ください。

市役所の通常業務時間内に来庁できない方のために、次のとおり納税相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

休日・夜間窓口

- 休日 毎週日曜日の午前8時30分～正午 ※年末年始を除く
- 夜間 毎週火曜日の午後5時15分～7時 ※祝日および年末年始を除く
- 場所 収納課

▶問い合わせ 同課収納担当(内線236・237)

滞納処分の流れ

- ◎督促状・催告書の発送
↓ 納期限までに納付がない場合に発送
- ◎財産調査
↓ 納期限までに納付がない場合には、勤務先、金融機関、生命保険会社、取引先、日本年金機構などに財産調査を実施
- ◎差押え
↓ 財産の差押え
- ◎取り立て・公売
↓ 差押えた財産を強制的に取り立てや公売をして金銭に換え、滞納している税金に充当

口座振替をご利用ください

市税は口座振替で納付できます。安心・確実・便利な口座振替をぜひご利用ください。市内金融機関または市役所で申し込みできます。※収納課での申し込み手続きは、キャッシュカードでもできます。

コンビニ・スマホアプリで納付できます

休日・夜間、時間を問わずに納付できますので、ぜひご利用ください。なお、納期限を過ぎた納付書など、取り扱いができません場合があります。ご注意ください。

電話での納付確認を実施中

市税の未納がある方「行田市納税コールセンター」から、電話で納付の確認と納付の呼び掛けを行っています。

多子世帯の住宅取得に掛かる費用を補助します

県では多子世帯(18歳未満の子が3人以上または2人(条件付き)の世帯)を対象に中古住宅取得の諸経費に対して補助を行っています。

- ▶補助金額 最大40万円
- ▶補助対象住宅
 - 【戸建住宅】床面積100平方メートル以上
 - 【マンション】床面積80平方メートル以上または5室以上
- ▶補助予定件数 140件(先着順)
- ▶受付期間 令和3年3月15日(月)まで
 - ※予算件数に達し次第、申請の受け付けを終了します。
- ▶その他 補助金の対象となる中古住宅の取得に併せて、次のいずれかの条件に該当すると、住宅供給公社助成金(最大10万円)を申請することができます(予定件数100件・先着順)。
 - ①親世帯と同居または近居する場合
 - ②県内のリフォーム業者が1件20万円(税込)以上のリフォームをする場合
- ▶問い合わせ 県住宅課 ☎048-830-5563

各種相談 (11月15日~12月14日)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応するため、急きょ中止または延期とする場合があります。

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館2階会議室	11月24日(火)	※予約は11月2日(月)から 午前9時30分~正午	地域づくり支援課(内線252)
		12月10日(木)	※予約は11月16日(月)から 午後1時30分~4時	
行政機関に対する意見・要望	産業文化会館2階会議室	11月16日(月)	午後1時30分~3時30分	
消費生活多重債務	市役所	毎週月~金曜日(祝日を除く)	午前9時30分~正午 午後1時~3時30分	消費生活センター(内線495)
結婚	VIVAぎょうだ	12月13日(日)	午前10時~正午	NPO法人行田結婚支援センター ☎090-2416-9692
不動産	市役所	11月18日(水)	午前9時~11時30分	公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会北埼玉支部 ☎562-5900
相続、遺言、離婚、日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	12月9日(水)※予約制	午後1時~4時	埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎564-0104
夫婦関係・DVなど(予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方対象に電話相談も受け付けます。	午後1時~4時 (電話相談は午後1時~2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
内職	市役所	毎週月~金曜日(祝日を除く)	午前9時~午後5時	商工観光課(内線383)
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部(市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分~午後3時30分	午後1時~4時	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分~7時	収納課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	11月24日(火)、12月1日(火)	午後5時15分~7時	水道課 ☎553-0131

放射線量の測定値
 ・測定箇所 行田消防署本署地内
 ・測定高 1メートル
 10月18日(日) 午前9時 0.06マイクロシーベルト(曇り) 午後3時 0.06マイクロシーベルト(曇り)

ごみゼロ運動を実施します

生活環境の美化を図るため、全市民参加の市内一斉清掃(ごみゼロ運動)を行いますので、市民の皆さんのご協力をお願いします。

- ▶日時 11月15日(日)午前8時~10時※予備日11月22日(日)
- ▶その他 荒天などにより延期または中止する場合は、午前6時30分に防災行政無線でお知らせします。
- ▶問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎556-9530

納期のお知らせ(11月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)
 固定資産税・都市計画税・・・4期
 国民健康保険税・・・5期
 後期高齢者医療保険料・・・5期
 介護保険料・・・5期

納期限 11月30日(月)

- ・市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- ・納付の相談は随時窓口で実施しています。
- ▶問い合わせ 収納課収納担当(内線236・237)

第23回公募行田市美術展の作品を募集します

- ▶日時 令和3年2月11日(休)~14日(日)午前9時30分~午後4時30分(14日は午後1時まで)
- ▶場所 行田グリーンアリーナサブアリーナ
- ▶応募資格 市内および近隣市町に在住、在勤、在学の方で15歳以上の方。ただし中学生を除く。
※学生は15~18歳の高校、高専、各種専門学校に在籍する方とする
- ▶種目・作品規格
 - ①【絵画】日本画、洋画(油彩・水彩)、版画※8号以上60号以内、額装(ガラス不可、アクリル可)
 - ②【彫塑】体積100cm×100cm×200cm以内、重量100kg以内、ケースは使用しない
 - ③【工芸】壁面作品は横幅200cm以内(壁面作品・帯・着物などは付属品も持参)
 - ④【書】170cm×60cm以内(縦横自由)または91cm×91cm以内、額装または枠張もしくは軸装(ガラス不可、アクリル可)
 - ⑤【写真】〔一般〕〈単写真〉A3ノビ以上全紙以内(組写真)65cm×95cm以内
〔学生〕〈単写真〉A4以上A3ノビまで(組写真)65cm×95cm以内
※一般、学生ともデジタルアート可、アクリル可、ガラス不可
- ▶出品料 1点につき【一般】2,000円、【学生】1,000円(同種目の2点目からは半額)
- ▶搬入 令和3年2月7日(日)午前10時~午後2時
- ▶搬出 令和3年2月14日(日)午後1時~5時のうち指定された時間
- ▶主催 行田市美術家協会、行田市教育委員会、(公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
- ▶後援 行田市、行田市文化団体連合会
- ▶注意 作品は未発表の創作作品に限ります。
- ▶問い合わせ 行田市美術展実行委員会事務局(産業文化会館内) ☎556-6371

「ながちか(長親)体操」DVDを無償配布します

市では自宅で簡単にできる高齢者向けの行田市オリジナル健康体操である「ながちか(長親)体操」の普及を進めています。

このたび、自宅などでさらに活用し、いつまでも元気に健康で生活していただくことを目的に、普及DVDを無償配布します。健康維持のため、ぜひご利用ください。

なお、「ながちか(長親)体操」は行田市公式YouTubeの「ぎょうだ動画チャンネル」で配信している他、図書館などでDVDの貸し出しを行っていますので、併せてご利用ください。



- ▶対象 市内在住の方
- ▶配布場所 高齢者福祉課
- ▶その他 在庫が無くなり次第終了
- ▶問い合わせ 同課地域包括ケア担当(内線278)

テレビの受信障害対策を実施しています

11月中旬ごろ市内の一部地域で、携帯電話事業者による新しい電波の利用試験が行われ、テレビ映像に影響(ノイズなどの発生)が出る恐れがあります。

地上デジタルテレビに影響が出た場合は、一般財団法人700MHz(メガヘルツ)利用推進協会と、回復作業を行いますので、コールセンターまでご連絡ください。

- ▶問い合わせ 同協会テレビ受信障害対策コールセンター ☎0120-700-012(IP電話の場合(有料)は☎050-3786-0700)
※いずれも受け付けは午前9時~午後10時(年中無休)

▼問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎556-9530

さしあげます

▷いす ▷学習机 ▷大型こたつ ▷プリンター ▷レコード盤(歌、7枚) ▷加湿空気清浄機 ▷整理タンス ▷電子ピアノ ▷フードプロセッサ ▷補助輪付き自転車 ▷やかん(IH対応可) ▷キーボード ▷ライティングデスク

ゆずってください

▷睡蓮鉢 ▷子ども用自転車 ▷洗濯機 ▷農業用マルチャー ▷ミシン ▷大人用自転車 ▷琴一式 ▷台車 ▷折りたたみコンテナ ▷灯油ストーブ ▷ベビーサークル

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、やり取りは無料で、登録期間は3カ月です。
 なお、写真がなくても登録はできますが、写真を提供していただける方は、登録受け付けの際、その旨を申し出てください。

不用品情報(無料)

食事バランス講座 ～何をどれだけ食べたらよいかの基本を学ぶ～

日時 11月26日(木)午後2時～3時30分(午後1時45分から受け付け)
場所 保健センター
内容 いつまでも健康で過ごすために、毎日の食事において何をどれだけ食べたらよいかの基本を学び、普段の食生活を見直します。
定員 20人(先着順)
持ち物 筆記用具、飲み物、健康づくりチャレンジポイントのリーフレット(お持ちの方)、健康づくりマイスター養成事業のポイントカード(お持ちの方)
申し込み 直接または電話で保健センター



免疫力アップ！ カラダづくりの基本講座

日時 12月1日(火)午後2時～3時(午後1時45分から受け付け)
場所 中央公民館第1学習室
内容 清水克彦さん(大塚製薬株式会社)による感染症に負けないカラダづくりのための免疫力アップポイント講座
定員 40人(先着順)
持ち物 筆記用具、飲み物、健康づくりチャレンジポイントのリーフレット(お持ちの方)、健康づくりマイスター養成事業のポイントカード(お持ちの方)
申し込み 直接または電話で保健センター

11月14日は「世界糖尿病デー」 ～やってみよう、薬局でお手軽カンタン糖尿病リスク測定！～

糖尿病は、自覚症状がないままに進行していく恐ろしい病気です。そのため、早期に発見し、早期に治療へつなげることが大切です。市内の次の薬局で、簡単に測定できますので、糖尿病リスクの測定をしてみませんか。

糖尿病リスク測定ができる薬局

薬局名	所在地	電話番号
かもみ漢方薬局	行田8-5	556-2209
さくらヶ丘調剤薬局	小見1399-6	553-5211
トーア薬局	長野1263-7	556-1402
土橋薬局	桜町2-25-13	556-2226
パルシー薬局行田長野店	長野2-29-38	556-4193
フジ薬局	若小玉111-1	554-5482
ふじみ薬局	富士見町2-3-8	564-1616
フレンド薬局	宮本16-24	501-8661
ミキ薬局埼玉行田店	佐間1-27-3	555-3191
よつば薬局	富士見町2-1-12	552-1193
薬局アポック行田店	富士見町2-17-1	564-1200
ファーコス薬局行田	佐間2-16-36	550-1007

内容 各薬局の窓口で用意している申込用紙に必要事項を記入後、指先からごくわずかな血液を採取し、測定装置に入れ、約3分で簡単に測定できます。これにより、糖尿病と密接な関係にある血液中のHbA1c(ヘモグロビン・エーワンシー)の値を測定します。

HbA1cの値	判定
5.6～5.9	将来糖尿病を発症するリスクが高い 薬剤師や保健センターへ相談することをお勧めします
6.0～6.4	糖尿病の可能性を否定できない できるだけ早く医療機関へ受診することをお勧めします
6.5以上	糖尿病が強く疑われる 直ちに医療機関へ受診することをお勧めします

費用 1回500円(本市に住民票のある方)

その他 原則として、現在糖尿病の治療をされていない方が対象になります。年間の測定回数に制限はありませんが、抗血栓薬の服用や出血性疾患のある方は測定できません。未成年が測定を希望する場合は、親権者の同意が必要となります。



保健案内

保健センター
 長野2-3-17
 TEL:553-0053
 FAX:555-2551



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染状況により、中止または延期となる場合があります。最新情報は市ホームページでお知らせします。

子どもの健康

赤ちゃんクラス(申し込み不要)

日時 12月14日(月)午前10時～11時30分
対象 4カ月未満のお子さんとその保護者
内容 お子さんの体重測定や育児相談

離乳食(初期)教室(要申し込み)

日時 11月25日(水)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
対象 4～6カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

離乳食(後期)教室(要申し込み)

日時 11月26日(木)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
対象 9～11カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

乳幼児相談(要申し込み)

日時 11月16日(月)午前9時30分～11時30分
対象 就学前のお子さんとその保護者

乳幼児健診など

事業名 4カ月児健診、離乳食(初期)教室、10カ月児相談、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診

その他 対象者には通知します。転入されたお子さんと、前住所地で受診していない方は保健センターにご連絡ください。

おとなの健康

健康相談(要申し込み)

日時 11月24日(火)
 ※時間は申し込みの際にお知らせします。
場所 保健センター

こころの相談(要申し込み)

日時 11月25日(水)
 ※時間は申し込みの際にお知らせします。
場所 保健センター
対象 不安や不眠、生活リズムの乱れ、人間関係がうまくいかないなど、心に悩みのある方

休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期日	医療機関名	電話番号
11月22日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
11月23日(月)	壮幸会行田総合病院	552-1111
11月29日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111
12月6日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
12月13日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111

診療時間 午前10時～午後5時

診療科目 内科、小児科、外科

※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。

#7119 (365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、県では、「埼玉県AI救急相談」を実施しています。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html>

在宅医療窓口

「病気があがるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき

- ・行田市在宅医療・介護連携支援センター ☎553-2003
- ・相談時間 午前9時～午後5時 ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき

- ・在宅歯科医療推進窓口 ☎080-1391-8020
- ・相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

お子さんの健康が気になるときだからこそ、予防接種と乳幼児健診は、遅らせずに、予定どおり受けましょう。大人の方も、がん検診や健康診査を受け、健康の維持管理を継続することがとても大切です。保健センターや医療機関では、感染予防対策を徹底、実施しています。



ぎょうだの会社を クローズアップ!!

有限会社栗原商事

グローバルな経営戦略で過剰米を有効活用



会社プロフィール

代表取締役 阿久津 順治

【事業内容】米穀集荷、肥料・農薬の販売

【所在地】須加 963-2

日本人の生活スタイルの変化などから年々米飯離れが進み、米の消費量が減少傾向となっています。そのような中、米農家が丹精込めて作った米を無駄にしないようにと国外への輸出ルートを確認した有限会社栗原商事を紹介します。

平成10年9月、現・代表取締役の阿久津順治さんが商社を脱サラし、先代で現・会長の栗原近夫さんと共に、現在の場所まで創業。県内の米生産農家から米を集荷し、日本全国の米卸業者へ販売するいわば生産者と卸業者との橋渡しの役割を担い、生産者の経営基盤を支えてきました。

しかし、食生活の多様化により主食の選択肢が増え、麺類、パンなどが家庭で多く食されるようになっています。こうした状況に危機感を覚えた阿久津社長は「進むべき農業経営の方向性を確立するとともに、農業収入の安定化を図ることで、やりがいのある農業の創出ができれば、これからの農業を担う若い生産者を増やすことができる。そういう環境を整えることで、日本の食料自給率確保を目指したい」と、平成27年から経営方針の転換を図りました。そのよう

な折、農林水産省が過剰米対策として飼料用米や国外へ輸出米を積極的に出荷させる「コメ海外市場拡大戦略プロジェクト」を発足。同社はいち早くこのプロジェクトに参加し、戦略的輸出として米生産農家の経営基盤を安定させることに尽力しました。この取り組みにより平成30年、埼玉県産「彩のかがやき」がロシアへ70トン出荷できました。当初、ロシアの人々に日本米が受け入れられるか不安でしたが、ヘルシーブームに後押しされ、おにぎりや寿司などの日本食が人気を博したことに伴い、スーパーマーケットや百貨店を取り扱われ、令和2年の出荷量は150トンと大幅に増加しました。

「これからも米生産農家と国のプロジェクトをマッチングさせ、国内はもとより、現在輸出しているロシアをはじめ、今後はさらにEU圏などへの輸出を視野に入れていきたいです。市内の農業の活性化とこれからの農業を担う事業者の生活基盤を安定させるべく、一層努力しグローバルな経営戦略で世界へ輸出を手掛けていきたいと思っています」と力強く話す阿久津さん。同社の米生産農家の未来を思う「気持ちに多くの農家から大きな期待が寄せられています。」

※このコーナーで紹介する会社を募集しています。特色ある業務を行っている会社の情報を広報広聴課広報広聴担当(内線318)までお寄せください。

私の作品

俳句

須加 須加かつ江

八十路坂二人で越えて月見酒

富士見町 鈴木スイ子

花瓶より零れて跳ねて式部の実

埼玉 萩原 増夫

にぎやかに葉の自慢敬老日

佐間 西岡 良男

父母眠る墓までつづく彼岸花

荒木 野口 利夫

舟頭の節くれ十指紅葉川

忍 伊藤 誠一

ストレスを月に託してより家路

富士見町 江利川敏夫

父の日と気付かぬままの夕餉かな

持田 萩原 義久

新蕎麦の香につつまれし店主かな

旭町 大川 恵子

赤とんぼ翅を休めしランドセル

(三沢 一水 選)

寝つかれず夜半のリハビリ虫の声

棚田町 深野美智子

秋彼岸畳に残るベッド跡

樋上 吉澤とし子

秋場所の勝者の涙郷の笑み

矢場 鈴木かつの

街道に子育て観音虫の宿

忍 大澤 由子

開幕のベル爽やかに舞台袖

南河原 今村 文女

コンビニの煌々として虫の闇

持田 池田 脩

稲妻の一閃窓を浮き立たす

持田 伊藤 洋子

夜もすがら孤愁慰さむちろかな

長野 平野 祝江

初孫の産声まだか秋日和

(三沢 一水 選)

○俳句応募方法 一人3句以内。毎月末日までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、はがき・封書で広報広聴課。なお、一部添削して掲載する場合がありますが、不要であれば「添削不要」と記載してください。

図書館だより

開館時間 午前9時～午後7時
休館日 11月2日(月)・4日(水)・9日(月)・16日(月)・24日(火)・30日(月)、12月1日(火)・7日(月)
※休館中の圖書の返却はブックポストをご利用ください。

市立図書館 佐間3-24-7(「みらい」内) TEL:556-4227 FAX:555-3770 ホームページ:https://lib-gyoda-saitama.jp

新型コロナウイルス感染症の状況により、図書館サービスやイベントを変更する場合があります。詳細は図書館ホームページをご覧ください。

大人のための朗読会(第18回)を開催します

絵本や小説など多様なジャンルの作品を、質の高い音にして皆さんにお届けする朗読会を今年も開催します。黙読とは一味異なる言葉のリズムを、ぜひお楽しみください。

▶日時 11月17日(火)午後1時30分～4時

▶場所 「みらい」文化ホール

▶内容

- ・「老人性せっかち症」佐藤愛子/著 海竜社
- ・「愛されすぎた白鳥」小川洋子/著、樋上公実子/イラスト ホーム社
- ・「お客さまはお月さま」安東みきえ/作、下和田サチヨ/絵 理論社

その他、角田光代、近藤史恵、金子みすず、三浦哲郎など6作品の朗読を実施します。

▶定員 70人程度

▶協力 行田朗読の会

▶申し込み 図書館などで配布している申込書に必要事項を記入し提出または電話で図書館

読み聞かせボランティア養成講座(初級)

ボランティアとして読み聞かせの経験のない方、もしくは経験の浅い方のために、基礎的技術や知識を学ぶ講座です。

▶日時 12月2日(水)・16日(水)・25日(金)午前10時～正午(全3回、25日は実践としておはなし会に出演)

▶場所 中央公民館第2学習室(25日のおはなし会は中央公民館第1学習室)

▶講師 小野寺るり子さん(おはなしボランティア指導者)

▶対象 次の全てに該当する方

- ・ボランティア活動希望の方
- ・3日間講座とイベントに参加できる方
- ・読み聞かせを学びたい、知りたい方

▶定員 3人程度(先着順)

▶申し込み 図書館などで配布している申込書に必要事項を記入し提出または電話で図書館

雑誌を販売します

図書館に蔵書していた保存期限切れの雑誌について、一部販売します。

▶日時 11月7日(土)・8日(日)午前10時～午後4時

▶場所 「みらい」談話コーナー

▶価格 一冊50円

定例イベント※図書館で楽しいひとときを※

イベント名	日時	内容	対象	協力団体など	場所
ボランティアによるおはなし会	11月7日(土)午後2時	絵本や紙芝居など	幼児・小学生(定員10人)	おはなしの会	図書館おはなしのへや
	11月14日(土)午後2時				
	11月15日(日)午後2時				
	11月28日(土)午前11時				
	12月5日(土)午後2時				
12月12日(土)午後2時	おはなしポケット				
たまごおはなし会	11月11日(水)・18日(水)、12月9日(水)・16日(水) 午前10時30分～11時	絵本、手遊び、パネルシアターなど	0歳～3歳児ぐらい(定員6組)	図書館職員	図書館おはなしのへや
ぴよぴよおはなし会	11月1日(日)、12月6日(日) 午後2時	絵本、紙芝居、素話(ストーリーテリング)など	4歳児ぐらい～小学生(定員10人)	図書館職員	図書館おはなしのへや
こっこおはなし会	11月21日(土)午後2時	絵本の読み聞かせ、工作、折り紙など	小学生(定員10人)		
英語であそぼう	11月15日(日)午前11時	英語の歌遊びや絵本の読み聞かせ	幼児・小学生(定員10人)	レガスピキャセリン マナロさん	
子ども映画会	11月8日(日) 午後2時	ぴったんこねこごかな3		図書館職員	
図書館シネマ倶楽部	11月22日(日)午後1時30分(午後1時10分開場)	カミングアウト(邦画:98分) 監督:犬童一利	大人を対象としていますが、どなたでも鑑賞できます(定員28人、要予約)	図書館職員	「みらい」映像ホール

ご確認ください イベントなどの中止・延期情報



イベントなどの中止・延期情報

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止・延期となったイベントなどをお知らせします。

なお、「市報ぎょうだ」の掲載の有無に関わらず、一部イベントなどが中止・延期となる場合がありますので、事前に各問い合わせ先にご確認ください。中止・延期が決定したイベントなどは、市ホームページに随時掲載していますので、ご覧ください。

中止となったイベントなど（10月20日現在）

開催日	名称	実施状況	問い合わせ
11月1日(日)	ニューギョーダコレクション2020～change(変革)～	中止	ニューギョーダコレクション実行委員会 ☎080-2109-9759
11月3日(火)	'20彩の国実業駅伝～第61回東日本実業団対抗駅伝競走大会	中止	埼玉県陸上競技協会 ☎048-771-4248
11月7日(土)	行田市障がい者(児)スポーツ・レクリエーション大会	中止	福祉課(内線265)
11月8日(日)	第41回行田商工祭・忍城時代まつり	中止	行田商工会議所 ☎556-4111
11月7日(土)・8日(日)	みずしろフェスタ2020	中止	地域づくり支援課(内線253)
11月7日(土)・8日(日)	令和2年度行田市防災訓練	中止	防災安全課(内線281・282)
11月22日(日)	ファミリーコンサート～0歳から楽しめるクラシック～	延期 ※時期未定	商工センター ☎553-0510
12月6日(日)	“浮き城のまち行田”駅伝競走大会	中止	スポーツ振興課 ☎556-8336

行田西の市は中止になりました

12月6日(日)に開催を予定していた「行田西の市」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度は愛宕神社内でのお焚き上げのみ受け付けを実施します。なお、熊手などの販売、露店の出店は行いません。

- ▶受付時間 午前9時～午後7時
- ▶場所 愛宕神社(行田24-15)
- ▶その他 参拝される際は、マスクの着用や手洗い、密を避けての来場など感染拡大予防にご協力をお願いします。
- ▶問い合わせ 行田市観光協会(商工観光課内・内線382)

'64東京五輪回顧展

▼日時 11月18日(火)～23日(月) 午前10時～午後6時(23日は午後4時まで) ▼場所 八木橋百貨店8階オーブンギャラリー熊谷(熊谷市仲町74) ▼内容 1964年東京オリンピックピックポスターや雑誌、記念グッズの他、五輪のオフィシャルスポンサーコカ・コーラ社の販促グッズなどの展示 ▼圃 栗原☎090-1535-4460

行田市内昭和の写真展

▼期間 11月27日(金)まで ▼時間 午前9時～午後5時 ▼場所 熊谷商工信用組合行田支店ロビー(天満3-16) ▼内容 昭和23年～50年ごろの市内の懐かしい風景やイベントなどの写真を展示 ▼圃 田端☎090-7800-2894

講座・講演会・教室

男の料理講座
「年越しそばをつくろう」
▼日時 12月12日(土)午前9時～

介護者教室

「楽ちん介護 虐待編」

正午 ▼場所 VIVAぎょうだ調理室 ▼講師 竹井直次さん ▼対象 市内在住・在勤・在学の方 ▼定員 8人(先着順) ▼参加費 1千円 ▼持ち物 エプロン、タオル、三角巾またはバンダナ、スリッパ、そば持ち帰り用タッパー(25センチメートル×15センチメートル程度)の大きさ、そばつゆ持ち帰り用ペットボトル(500ミリリットル) ▼圃 11月10日(火)から直接または電話でVIVAぎょうだ(月曜日は休館) ※ひととき保育の申し込み(2歳以上の未就学児)は11月20日(金)まで ▼圃 VIVAぎょうだ☎556-9301

▼日時 11月25日(火)午前10時～11時30分 ▼場所 太田公民館ホール ▼内容 DVDを鑑賞して虐待の実例を学ぶ。 ▼対象 現在介護をしている方、介護について関心のある方 ▼定員 20人(先着順) ▼参加無料 ▼持ち物 筆記用具 ▼圃 11月20日(金)までに電話で地域包括支援センターふあみい

令和2年度古文書講座 初級～中級編

郷土博物館学芸員らが講師となり、江戸時代のくずし字で書かれた古文書を読み解くためのスキルを磨く講座を開講します。

▶期日・テーマなど

回	期日	テーマ	講師
第1回	12月5日(土)	年貢割付状を読む	同館学芸員
第2回	12月19日(土)	武家の女性の手紙を読む	同館学芸員
第3回	1月9日(土)	徳川綱吉の生類憐み令を読む	宮原一郎さん(川越市教育委員会文化財保護課学芸員)
第4回	1月23日(土)	酒巻河岸舟運の史料を読む	同館学芸員

▶時間 午後2時～3時30分
▶場所 同館講座室
▶対象 できるだけ4回とも参加できる方
▶定員 40人(先着順)
▶申し込み・問い合わせ 電話で同館☎554-5911



酒巻河岸船問屋の忍藩士向け荷物運賃の版木拓本(郷土博物館所蔵)

イベント

秋のウォーキングイベント

▼日時 11月29日(日)午前8時30分～11時30分 ▼集合場所 行田協立診療所(本丸18-3) ▼内容 忍中学校体育館の柔道場で正しい歩き方の講習を受け、さきたま古墳公園まで歩く。 ▼定員 30人(先着順) ▼後援 行田市 ▼圃・圃 11月25日(火)までに行田協立診療所 高橋☎556-6755



冬のフリン大作戦およびキタミソウの観察会

▼日時 12月6日(日)午前9時開始 ▼集合場所 馬見塚第2集会所(馬見塚9-13) ▼主催 星川の自然とキタミソウを守る会 ▼その他 米娘舞娘によるキタミソウとクビアカツヤカミキリの歌と踊りが披露されます。 ▼圃 同会会長栗原☎557-0091

広告

広告

中央公民館市民セミナー 継続おしかけ講座

▼日時 12月16日(水)午前10時～11時
▼場所 中央公民館第1学習室
▼内容 誰にでも起こりうる相続の今からできる備えなどについて学ぶ。
▼講師 大庭尚男さん(埼玉県行政書士会)
▼対象 市内在住・在勤の方
▼定員 30人(先着順)
▼参加無料 ▼持ち物 筆記用具、飲み物、マスク着用
▼申 11月25日(水)午前9時から直接同館(電話での受け付けは同日午前10時から) ☎555612649

トルコガラスでクリスマスプレート作り体験

▼日時 12月13日(日)午前10時～(時間差で実施、制作時間約1時間)
▼場所 トルコらんぷ工房HAPPY(行田1-9)
▼内容 トルコランプの材料を使って、きれいなガラスのクリスマスプレートを作る。
▼対象 小学生以下とその保護者
▼定員 10組
▼費用 1千円
▼申・團 12月10日(木)までに電話で岡田 ☎0501317714839

保育士合同就職面接会

▼日時 11月24日(火)午後1時～4時(午後0時30分から受け付け)
▼場所 ソニックシティ地下第1展示場、第2展示場(さいたま市桜木町1-5)
▼内容 事業所人事担当者との個別面接会およびハローワーク職員による就職相談
▼対象 保育士、保育補助など保育分野での就職を希望する方
▼持ち物 履歴書・自己PR書など複数枚、ハローワーク受付票(ハローワークカード)(お持ちの方)
▼参加事業所 40カ所(予定) ※埼玉労働局ホームページに掲載
▼ 同局職業安定課 ☎048-60016208、県少子政策課 ☎048-83013349

募集

自衛官等

自衛官候補生
▼受付期間 11月1日(日)～12月7日(月)
▼試験日 12月14日(月)・15日(火)のうち指定する日

(公財) 行田市産業・文化・スポーツいきいき財団

… 申し込み・問い合わせ …

産業文化会館 TEL.556-6371 FAX.556-6372	商工センター TEL.553-0510 FAX.553-2021	古代蓮会館 TEL.559-0770 FAX.559-0784	行田グリーンアリーナ TEL.553-3377 FAX.553-0487

<https://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html>

相談

行政書士無料相談会

▼日時 11月11日(水)午前9時30分～正午
▼場所 商工会議所会議室(忍2-1-18 商工センター3階)
▼相談内容 埼玉県行政書士会埼玉支部の行政書士が、創業・事業運営、遺言・相続・事業承継、契約書・内容証明、建設業・農地転用・飲食店などの許認可申請などの相談に応じる。
▼申・團 電話で 星山 ☎58017131

玉響のアンサンブル コンサート延期

11月28日(土)に開催予定の玉響のアンサンブルコンサートは新型コロナウイルス感染症拡大を考慮し、延期とさせていただきます。

古代蓮の里 イルミネーション2020

冬の古代蓮の里でイルミネーションをお楽しみください。なお、今年度は電飾の規模を一部縮小し開催します。

古代蓮の里 プレミアムイベント

古代蓮会館の開館時間を延長し、売店出店業者によるクリスマス特別販売やコンサートなどを行います。また、展望室からの夜景もお楽しみください。

メッセージ イルミネーション

恋人、家族、友達など大切な方への思いをメッセージに乗せて伝えてみませんか。

アートギャラリー 特別展

第59回絵画展
▼内容 行田美術会会員の作品展

第20回写真展

▼内容 行田市美術家協会写真部会員の作品展
▼日時 11月7日(土)～23日(月)午前9時～午後4時30分(入場は午後4時まで)
▼場所 同館ホールホワイエ ▼入場無料

(※※期間中は無休) ▼開館時間【平日】午前9時～午後7時30分(入館受け付けは午後7時まで)【土・日曜日、祝日】午前9時～午後8時30分(入館受け付けは午後8時まで)
▼入館料【大人】400円【小人】200円※未就学児は無料
▼その他 期間中、同館休憩所でコンサートを開催。詳細は財団ホームページまたはツイッターをご覧ください。

古代蓮の里イルミネーション クイズに答えてプレゼントを ゲットしよう

古代蓮会館内で出題されているクイズの答えを、ヒントをもとに探して、応募用紙に記入の上、同館内に設置された応募箱に投函してください(応募は1人1回)。正解者の中から抽選で10人に古代蓮の里売店で使える買物券をプレゼント。なお、当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。

▼期間 11月21日(出)～12月25日(金)【平日】午後4時30分～7時30分【土・日曜日、祝日】午後4時30分～8時30分
▼対象 同館入館者 ▼参加無料 ▼その他 要入館料

商工センター映画祭

▼日時 11月28日(土)午後2時上映
▼場所 商工センターホール
▼上映作品 「まゆ〜ココロの星〜(通常版)」(上映時間123分)
▼定員 200人(先着順)
▼入場無料 ▼その他 整理券はありません。直接会場へお越しください。

今までの 県展入選者作品展

▼日時 11月7日(土)～23日(月)午前9時～午後4時30分(入場は午後4時まで)
▼場所 産業文化会館ホールホワイエ
▼内容 過去3年の埼玉県美術展覧会入選者ならびに審査員・招待・委嘱者の作品(絵画・彫刻・工芸・書・写真)
▼入場無料

産業文化会館を 臨時休館します

11月29日(日)は、館内消毒のため臨時休館となります。

広告

広告

市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。市報をデジ版に録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)まで。

足袋のサイズとメートル法、モン数ってなんの数？

11月1日は経済産業省が定める計量記念日です。計量制度に対する理解の普及を図るもので、経済産業省四大記念日の一つとされています。

現在の計量法で用いられているメートル法は、国際的な単位系として明治時代に初めて日本に紹介されました。大正時代には単位系をメートル法に統一する法律も公布されましたが、完全実施には至らず、尺や貫など従来の単位系と混在する時代が続きました。

一般の商取引がメートル法に統一されたのは昭和34年（1959）のことです。当時の行田市では、前年9月か



足袋のパッケージとコハゼ(部分拡大、郷土博物館蔵)

ら商店街でメートル法に基づく販売を行うなど、新しい単位に早く慣れようという動きがみられました。市の広報「行田市政だより」でも昭和32年（1957）6月から翌年12月にかけてたびたび記事を掲載し、周知に努めたことがうかがえます。今でこそメートル法が当たり前ですが、当時は慣れ親しんだ単位が消えることに戸惑った人も少なくなかったことでしょう。

メートル法の完全実施後、見られなくなった単位の一つが「文」です。足袋や靴のサイズを示す単位で、昔のお金（一文銭）の直径を元に一文（約2.4センチメートル）とし、長らく使われていました。足袋のサイズは出荷する際のパッケージ類（画像①②）やコハゼ（画像③④）に記されています。郷土博物館の所蔵資料には「文」でサイズを示した足袋製品が多くあり、これらは昭和34年よりも前に作られたと推測されます。一方「文」とセンチメートルの併記やセンチメートルだけで示した製品もみられ、メートル法化への対応に当たった足袋業界の動きが想像されます。

（郷土博物館 岡本夏美）

はじめまして



令和2年1月生まれのお子さんを募集します

- 11月2日月～30日月に電話またはEメールで広報広聴課広報広聴担当(内線318) ※応募要領は市ホームページをご覧ください。
- 応募者多数の場合は、12月2日(水)午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



令和元年11月生まれのおともだち



関谷 梨杏ちゃん(谷郷)
令和元年11月1日生まれ
父・尚之さん 母・希美代さん
「元気に大きくなあれ♡」



木村 来未ちゃん(埼玉)
令和元年11月13日生まれ
父・哲崇さん 母・真弥さん
「踊るおてんば娘♡
元気に育ってね!」



金井 翔也斗ちゃん(持田)
令和元年11月29日生まれ
父・哲さん 母・仁美さん
「パパとママの宝物☆」



佐藤 守ちゃん(門井町)
令和元年11月18日生まれ
父・雄次さん 母・奈津子さん
「みんなを守る
強い男になつてね」



小堺 結鈴ちゃん(佐間)
令和元年11月16日生まれ
父・秀樹さん 母・亜希子さん
「輝かしい未来が
広がっていきますように♡」



野中 駿斗ちゃん(白川戸)
令和元年11月16日生まれ
父・祐助さん 母・理恵子さん
「いつもニコニコ」
笑顔がありがとう♡」

今月の表紙

図書館では多くの方に本に親んでもらおうと、利用者の興味に応じたコーナーの設置やおはなし会などのイベントを開催しています。皆さん、気軽にご利用ください。秋の夜長にお気に入りの一冊を探してみたいかがですか。



目指せ!友だち登録10,000人!
(現在3,700人)

行田市公式LINEの
友だち登録はこちらから!

● 市政・イベント・防災などに関する行政情報を発信します。

ホームページ <https://www.city.gyoda.lg.jp>



環境にやさしい
植物油インキ

市報ぎょうだは
再生紙を
使用しています